

これまでの検討経過

- 1 平成 28 年度第 2 回市民代表者合同検討会（平成 28 年 6 月 8 日開催）において、見直し路線案の経路の細部の修正を行った。また、市民への説明会開催について検討した。

【主な意見】

- ・ 6 月 1 日広報でお知らせした見直し路線案について、各自治会、各団体に反対意見などの反響は特になかった。
- ・ 南多摩スポーツ広場への延伸については、どのコースを延伸するのか、どの時間帯まで運行させるかなどはさらに検討が必要だが、停車位置の確保など施設面での準備は進めたほうが良い。みどりクラブとしては、グラウンドゴルフでの利用者もいるので、お願いしたい。
- ・ i バスの平尾団地から南多摩駅までの往復路線における長峰地区での西方向へ運行する経路は、現行の B コースの様に尾根幹線ではなく長峰中央通りを運行する方が良いのではないかと意見があった。
- ・ 市民への説明会については、各自治会では理事会等を通じてこれまでも周知していることや、自治会加入率が低いことを考慮すると、自治会毎の説明と市民説明会を分けるよりも、市民説明会を充実した方が、広く市民への周知に繋がるとの意見があった。
※ タウンミーティングを参考に実施することとなった。

- 2 平成 28 年度第 3 回バス事業者検討会（平成 28 年 6 月 23 日開催）において、見直し路線案の修正部分について検討を行った。

【主な意見】

- ・ i バスの平尾団地から南多摩駅までの往復路線における長峰地区での西方向へ運行する経路は、長峰中央通りを運行すると路線バスとの競合があり、尾根幹線を運行するようお願いしたい。
- ・ 南多摩スポーツ広場への路線バスの停車は、川崎街道上にバスが停車する形であれば検討が可能である。

- 3 平成 28 年度第 3 回市民代表者合同検討会（平成 28 年 6 月 30 日開催）において、見直し路線案の再度検討を行った。

【主な意見】

- ・ 長峰中央通りの路線バスとの競合については、南多摩駅から長峰中央通りを經由して若葉台駅へ向かう路線バスの運行は、平日の朝夕の通勤時間帯のみであるため、i バスの平尾団地から南多摩駅までの往復路線において、長峰中央通りを往復とも運行して欲しい。
- ・ 南多摩スポーツ広場への運行については、利用実態を再度調査をした上で改めて検討することとなった。